

つくば市平成 29 年 12 月定例記者会見 資料一覧

平成 29 年 12 月 13 日 (水)

つくば市市長公室広報広聴課

- 1 中心市街地まちづくりオープンハウスの結果 (中間)
- 2 国家戦略特区の指定に向けたつくば市・茨城県の共同提案
- 3 平成 30 年つくば市成人のつどい
- 4 男女共同参画推進基本計画 (2018～2022)
- 5 障害福祉計画 (第 5 期) 障害児福祉計画 (第 1 期)
- 6 高齢福祉計画 (第 7 期)
- 7 国民健康保険データヘルス計画 (第 2 期)
- 8 特定健康診査等実施計画 (第 3 期)
- 9 つくば安全安心まちづくりコンサート 2017
ー茨城県警音楽隊 クリスマスコンサートー
- 10 つくば市イベント情報 (平成 29 年 12 月, 平成 30 年 1 月)

<p>件名</p>	<p>中心市街地のまちづくりに関するオープンハウスの結果（中間）について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 つくば中心市街地まちづくりビジョンの検討にあたり、中心市街地の現状やアンケートの結果などをパネルを用いて市民の皆さまに紹介しながら、今後のまちづくりについての御意見を伺うオープンハウスを開催しました。</p> <p>2 内容 以下を設置し御意見を伺いました。 ・ 中心市街地の現状や課題、まちづくりの考え方などに関するパネル ・ 今後のまちづくりの要望などを付箋により自由に書き込める中心市街地の白地図 ・ 御意見を自由に投函できる御意見BOX</p> <p>3 実施期間 平成29年11月14日（火）から11月29日（水） 16日間 ※実施期間のうち一部（14日、15日、18日、22日）については、職員が皆さまからの御質問へのお答えや、今後のまちづくりなどについて意見交換を行いました。</p> <p>4 実施場所 つくば駅前BiViつくば2階イベントスペース</p> <p>5 中間結果 来場者数：職員が駐在した4日間の集計で約150名 意見の数：白地図上の付箋紙 約380枚 御意見BOXの自由記述 146枚 意見の内容：全体的な傾向としては、本屋やスーパーなどの商業施設を求める意見のほか、図書館や子育て関連施設、交流施設、行政機能などの公共施設に対する要望が多い傾向。 課題としては、駐車場の利用料金や道路に関するものが多い。 白地図上の付箋紙では約380枚中約100枚がクレオに貼られており、市民の注目が高い。 ※詳細な結果は現在集計中</p>
<p>効果等</p>	<p>市民意見として、中心市街地の現状や他の方の意見などを踏まえたもの、また、職員との対話による意見交換で出た御意見を伺うことができた。御意見については、今後の中心市街地まちづくりビジョン策定にいかしていく。</p>

<p>件名</p>	<p>国家戦略特区の指定に向けたつくば市・茨城県の共同提案について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨</p> <p>つくば市は、これまで「つくば国際戦略総合特区」、「つくばモビリティロボット実証実験特区」等、市内を実証フィールドとして研究成果と地域社会の橋渡しを推進して参りました。このたび、さらに先進的フィールド実験の強化を図り、最先端技術の社会実装（Society 5.0 を実現する取組）を目指すため、12月4日に、国家戦略特区の第4次指定に向け、つくば市と茨城県が項目の規制改革事項を内閣府へ共同提案しました。</p> <p>2 提案内容</p> <p>(1) 提案名 イノベーション実験特区</p> <p>(2) つくば市・茨城県の共同提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○搬送用ロボットの歩道走行 ○完全自動走行の実現に向けた実証実験の実施 ○大型ドローンを用いた空の物流インフラ構築に向けた実証実験の実施 <p>※茨城県は、つくば市との共同提案を含め16項目の規制改革事項を提案</p> <p>3 備考</p> <p>国家戦略特区とは、安倍政権が掲げる経済政策、アベノミクス3本の矢の柱とされている「民間投資を喚起させる成長戦略」を目的に設定された特区。日本経済停滞の大きな理由である「岩盤規制」改革の突破口として期待されている。</p>
<p>効果等</p>	<p>市内企業等が行う最先端技術の社会実装を円滑に実施するための規制緩和を行うことにより、継続的なイノベーションの創出が期待できる。</p>

<p>件名</p>	<p>平成 30 年「つくば市成人の集い」の開催について</p>
<p>内容</p>	<p><開催概要> 次世代のつくば市を担う新成人の門出を祝い、社会の一員としての自覚と責任感を育成するとともに、日頃学業などでつくば市を離れている、新成人全体の交流の機会として、つくば市成人の集いを開催します。</p> <p>●日時：平成 30 年 1 月 7 日（日）11：00～</p> <p>●場所：つくばカピオ（つくば市竹園 1 丁目 1-1）</p> <p>●内容： 10:00 受付開始 10:30 思い出 VTR 放映（開会前） 11:00 開会 新成人の誓い／主催者挨拶／アトラクション（津軽三味線無絃塾） 11:40 閉会 11:45 写真協会による学校別記念撮影（任意）</p> <p>●対象者数：2,774 人（男性：1,443 人，女性：1,331 人） ※県内最多（前回より 146 人増） ※平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日生の新成人 ※当日の参加見込み 約 1,800 人</p> <p>●主催：つくば市成人の集い実行委員会（市内各中学校から推薦された新成人 46 名），つくば市，つくば市教育委員会</p> <p>【運営体制】 ①つくば市に住民登録がある新成人へ入場券を発送し，受付で新成人の確認を行う。 ②受付にて手荷物検査を実施し，危険物の持ち込みを禁止するほか，飲酒者の入場規制などを行う。 ③送迎用駐車場を用意し，路上での乗降を規制する。</p> <p>【警備体制】 ①つくば中央警察署，つくば北警察署へ協力依頼し，違法車両対策や会場内警備を強化する。 ②つくば市青年会議所，つくば市消防団など，地域団体への協力を依頼。 ③警備員を増員し，会場内，周辺道路，近隣公園へ配置。 ④市役所の協力職員を増員し，警備員，協力団体等と合わせ，総勢 200 名超のスタッフで対応する。</p>
<p>効果等</p>	<p>受付方法の変更や警備体制等の強化により，円滑に式典を執り行い，新成人の門出を祝う。</p>

<p>件名</p>	<p>つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）（案）のパブリックコメントの実施について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 平成25 年 3 月に「つくば市男女共同参画推進基本計画（2013～2017）」を男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るため策定し、施策を展開してきた。平成29年度に現在の計画が策定から 5 年経過することから、これまでの成果や現状を踏まえ、男女共同参画のより一層の推進を図るためつくば市男女共同参画社会基本条例に基づき、今後 5 年間取り組むべき基本計画を策定する。 今般、有識者等からなる「つくば市男女共同参画審議会」での審議を経た本基本計画案について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成29 年12 月 1 日（金）～平成30 年 1 月 9 日（火）[40 日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 男女共同参画室（市役所2 階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所 1 階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接持参（施設閉庁日を除く）、または男女共同参画室に郵送、FAX で送付。市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 (1)男女共同参画に関する市民意識調査（平成28 年10 月実施） (2)つくば市男女共同参画推進本部会議（平成28 年 5 月～10 月計 2 回実施） (3)つくば市男女共同参画審議会（平成28 年 8 月～10 月計 3 回実施）</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案を、つくば市男女共同参画審議会及び庁議において報告、審議し、平成30 年 3 月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する</p>
<p>効果等</p>	<p>男女共同参画社会の形成の促進に関する取組を総合的かつ計画的に推進することができる。</p>

<p>件名</p>	<p>「つくば市障害福祉計画（第 5 期）つくば市障害児福祉計画（第 1 期）」（案）のパブリックコメントの実施について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 平成27 年 3 月につくば市の障害福祉サービス等の提供体制の確保等について定めた「つくば市障害福祉計画（第 4 期）」を策定し、障害のある方へ必要な福祉サービスを提供してきた。平成29 年度で現在の計画が期間満了となることから、平成30 年度からの「つくば市障害福祉計画（第 5 期）」を策定する。また、児童福祉法の一部改正により、障害児福祉計画が法定計画化されたため、平成30 年度からの「つくば市障害児福祉計画（第 1 期）」を一体的に策定する。 今般、有識者等からなる「つくば市障害者計画策定懇談会」での協議を経た本計画案について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成29 年12 月 1 日（金）～平成30 年1 月 9 日（火） [40 日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 障害福祉課（市役所 2 階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所 1 階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接持参（施設閉庁日を除く）、または障害福祉課に郵送、FAX で送付。市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 平成29 年 5 月～平成29 年10 月 策定懇談会による審議（4 回） 平成29 年 7 月～8 月 アンケート、ヒアリングの実施</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案を、つくば市障害者計画策定懇談会及び庁議において報告、審議し、平成30 年 3 月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
<p>効果等</p>	<p>計画の策定により、市が取り組むべき今後の障害福祉サービス等の施策の基本方向を定めることができる。また、市の障害者（児）が受けている福祉サービスの継続と充実を図ることができる。</p>

<p>件名</p>	<p>「つくば市高齢者福祉計画（第 7 期）」（案）のパブリックコメントの実施について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 平成27年 3 月に策定された「つくば市高齢者福祉計画（第 6 期）」を見直し、介護保険法の改正を計画に反映させるとともに、高齢者への福祉施策の更なる充実を図るため、平成30年度から平成32年度の 3 か年を計画期間として「つくば市高齢者福祉計画（第 7 期）」を策定する。 公募による被保険者の代表、学識経験者、保険・医療・福祉団体の代表者及び介護サービス事業所の代表で構成する「つくば市高齢者福祉推進会議」において協議を経た本計画案について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成29年12月 1 日（金）～平成30年 1 月 9 日（火）[40日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 高齢福祉課（市役所 1 階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所 1 階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接持参（施設閉庁日を除く）、または高齢福祉課に郵送、FAXで送付。市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 H28年 9 月～12月つくば市高齢者福祉推進会議開催（3回） H28年12月22日～H29年 1 月20日アンケート調査実施 H29年 5 月～10月つくば市高齢者福祉推進会議開催（5回）</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案を、第 9 回高齢者福祉推進会議及び庁議において報告、審議し、平成30年 3 月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
<p>効果等</p>	<p>計画の策定により、つくば市高齢者への介護、福祉、健康、医療などの総合的支援を促進することで、地域包括ケアシステムの推進に資する。</p>
<p>資料</p>	<p>つくば市高齢者福祉計画（第 7 期）（案）概要版 つくば市高齢者福祉計画（第 7 期）（案）</p>

<p>件名</p>	<p>「つくば市国民健康保険データヘルス計画（第 2 期）」（案）のパブリックコメントの実施について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）では、全ての健康保険組合に対し、加入者の健康保持増進のためレセプト等のデータの分析に基づいたデータヘルス計画を策定し、事業を実施することを求めている。 このような背景を踏まえ、つくば市では、つくば市国民健康保険加入者を対象に、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、「つくば市国民健康保険データヘルス計画（第 1 期）」を平成 28 年度に策定し、特定健診受診率の向上及び生活習慣病の発症や重症化予防等の保健事業の実施・評価を行っている。第 1 期計画が平成 29 年度で終了するため、計画内容の見直しを実施し、第 2 期計画を策定する。 今般、被保険者等の代表からなる「つくば市国民健康保険運営協議会」での審議を経た本計画案について、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 30 年 1 月 9 日（火） [40 日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 国民健康保険課（市役所 1 階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所 1 階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接持参（施設閉庁日は除く）、または国民健康保険課に郵送、FAX で送付。市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 平成 29 年 10 月 18 日 つくば市国民健康保険運営協議会で審議（1 回）</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案を、つくば市国民健康保険運営協議会及び庁議において報告、審議し、平成 30 年 3 月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
<p>効果等</p>	<p>計画に基づき PDCA サイクルに沿って効果的かつ効率的な保健事業を実施することにより、健康づくりの推進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防が図られる。このことにより、国民健康保険被保険者を含む市民の健康保持増進につながり、健康寿命の延伸や将来的な医療費の削減が期待できる。</p>

<p>件名</p>	<p>「つくば市特定健康診査等実施計画（第3期）」（案）のパブリックコメントの実施について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 平成 25 年 3 月に「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「つくば市特定健康診査等実施計画（第2期）」を策定し、国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査、特定保健指導を実施してきた。第2期計画が平成 29 年度で終了するため、国が定めた実施指針及び運用の手引きの改正内容を盛り込んだ計画内容の見直しを実施し、第3期計画を策定する。 今般、被保険者等の代表からなる「つくば市国民健康保険運営協議会」での審議を経た本計画案について、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 30 年 1 月 9 日（火） [40 日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 国民健康保険課（市役所 1 階）、市ホームページ、情報コーナー（市役所 1 階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所（情報コーナーを除く）に直接持参（施設閉庁日は除く）、または国民健康保険課に郵送、FAX で送付。市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 平成 29 年 10 月 18 日 つくば市国民健康保険運営協議会で審議（1 回）</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案を、つくば市国民健康保険運営協議会及び庁議において報告、審議し、平成 30 年 3 月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
<p>効果等</p>	<p>計画に基づき特定健康診査、特定保健指導を実施することにより、生活習慣病の発症予防及び重症化予防が図られる。このことにより、国民健康保険被保険者の健康保持増進につながり、将来的な医療費の削減が期待できる。</p>

<p>イベント等名</p>	<p>つくば市制施行 30 周年記念事業 「つくば安全安心まちづくりコンサート 2017 — 茨城県警音楽隊 クリスマスコンサート —</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>市と警察が協力し、市民と触れ合うコンサートを開催することで防犯及び交通安全の意識高揚を図り、つくば市の安全安心なまちづくりを推進する。</p>
<p>2 日時</p>	<p>平成29年12月16日(土) 14:00~16:00 (13:30開場)</p>
<p>3 場所</p>	<p>つくば市吾妻1-10-1 つくば市立ノバホール</p>
<p>4 内容</p>	<p>演奏予定曲 ♪ ミュージカル キャッツより「メモリー」 ♪ サウンド・オブ・ミュージック コレクション ♪ ふるさと (嵐) ほか 入場無料(定員1,000名)※満員の際は入場制限をする場合があります。</p>
<p>5 対象者等 (対象者・参加予定者・実績など)</p>	<p>出演者：茨城県警察音楽隊、つくば市立桜学園中学校</p>
<p>6 主催等 (主催・共催・後援・協力など)</p>	<p>主催：つくば市、つくば中央警察署、つくば北警察署 共催：つくば中央地区防犯協会、つくば北地区防犯協会、 つくば中央地区交通安全協会、つくば北地区交通安全協会</p>
<p>7 特記事項 (改善点・工夫点・参加者の特徴など)</p>	<p>注目は警察音楽隊の演奏と桜中学校の合唱団とのコラボレーション。こどもから大人まで楽しめるコンサートです。</p>